

総合政策課長の仕事宣言！

総合政策課長 鹿毛 晃之

①重点施策項目名	地域特性を活かした魅力ある拠点の形成を図ります
②目標値	新鳥栖駅利用者数 〔後期基本計画期間〕 平成25年度 2,470人／日 ⇒ 平成32年度 6,180人／日
③今年度の取組方針	平成30年4月から前立腺がんと頭頸部がんの一部が新たに公的医療保険の適用となり、重粒子線によるがん治療がさらに身近な治療方法となったことや、第3室での治療開始により、より多くの患者受け入れ、治療が可能となったことから、重粒子線がん治療の有効性や安全性のPR活動など、九州重粒子線がん治療センターを誘致した地元自治体の役割として、重粒子線がん治療の普及推進を図ります。
④今年度の取組結果	重粒子線がん治療の普及推進を図るため、サガハイマツ推進会議等に出席し、関係団体との情報共有を図りました。 また、「がん先進医療治療費助成制度」を活用していただくことで、治療患者の皆さんの負担軽減につなげました。
⑤数値目標の結果	新鳥栖駅乗客数／日 平成28年度 1,486人／日 ⇒ 平成29年度 1,577人／日 ※平成29年度分より降客数は非公表となったため乗客数のみとした
⑥成果と課題 (次年度に向けて)	第3治療室稼働に伴う治療体制の充実や公的医療保険適用部位が増えたことで治療環境が向上しています。また、安定した治療実績、PR活動効果もあり、重粒子線がん治療への理解、安心感の高まりから治療患者数は順調に推移しています。 今後も関係機関との連携を図りながら、安定稼働に向けた事業推進、積極的なPR活動など、誘致自治体としての役割を果たしていきます。

◇所管部長の指示

・治療環境の変化に注視しながら、佐賀国際重粒子線がん治療財団との連携を図り、事業推進等を図ること。

総合政策課長の仕事宣言！

総合政策課長 鹿毛 晃之

①重点施策項目名	地域間交流・広域連携の取り組みを進めます
②目標値	広域連携事業数 〔平成30年度〕現状値 10事業 ⇒ 平成30年度末 11事業 〔後期基本計画期間〕 平成26年度 10事業 ⇒ 平成32年度 12事業
③今年度の取組方針	<p>筑後川流域クロスロード協議会、グランドクロス広域連携協議会を中心とした広域での具体的な取組を推進することで、圏域内の一層の連携、住民サービスの向上につなげます。</p> <p>筑後川流域クロスロード協議会では、新たなビジョンに基づく新機軸の連携事業の検討、グランドクロス広域連携協議会では、昨年度から新たな部会編成についての協議を進めており、広域のスケールメリットを活かした、効果的な取り組みの検討・推進を図ります。</p>
④今年度の取組結果	<p>筑後川流域クロスロード協議会では、平成30年8月に小郡市で総会を開催し、会長が久留米市長から鳥栖市長へ交代。総会では、今後の協議会の在り方を検討する中で、これまでの取組総括を行うことを確認し、幹事会において総括内容の検討を行いました。総括状況を踏まえ、今後の協議会の在り方、事業方針について、次回総会（平成31年8月予定）に向けた準備を進めています。また、平成30年8月、久留米シティプラザにてパブリックビューイング（サガン鳥栖 VS 清水エスパルス）を開催し、約500人が観戦。平成31年2月には、「婚活バスツアー」を開催し、事前応募者（109名）の中から選ばれた36名（男女各18名）が参加して、基山町内⇒小郡市内⇒久留米市内を周遊（カップル成立10組）。</p> <p>グランドクロス協議会では、部会の進捗含めた協議会の在り方について確認。「医療資源活用研究部会」は、環境変化と一定の成果を得たことから部会を廃止することになり、今後の部会の在り方について検討することとしています。</p>
⑤数値目標の結果	広域連携事業数 〔平成30年度当初〕10事業 ⇒ 〔平成30年度末〕11事業
⑥成果と課題 （次年度に向けて）	筑後川流域クロスロード協議会は総括状況を踏まえ、グランドクロス協議会は 新たな部会編成などについて、構成市町と連携して効果的な方策について具体的な検討を行います。

◇所管部長の指示

- ・会長職及び事務局を鳥栖市が担う筑後川流域クロスロード協議会及びグランドクロス広域連携協議会との連携推進に向けた今後の協議会の在り方を検討すること。

総合政策課長の仕事宣言！

総合政策課長 鹿毛 晃之

①重点施策項目名	土地利用構想を策定します
②目標値	平成 30 年度早期の土地利用構想策定
③今年度の取組方針	<p>昨年度に実施した土地利用構想調査結果をもとに、中長期的な視点で新たな拠点形成を目指した移住・定住者の受け皿、企業誘致の受け皿となる土地利用の在り方について、本市の考え方をまとめた土地利用構想を策定します。</p> <p>本構想により、第 6 次鳥栖市総合計画土地利用計画（ゾーニング）を見直し、そのうえで国、県、地元など関係機関への説明・協議を重ね、目指すべき土地利用の在り方についての具体的検討を行います。</p>
④今年度の取組結果	<p>平成 30 年 5 月、本市の今後の土地利用を考える土地利用構想を策定。これを受けて、6 月市議会定例会に第 6 次鳥栖市総合計画における土地利用計画（ゾーニング）の見直し提案を行い、議決を受けました。</p> <p>現在、検討を進めている都市計画マスタープラン策定業務への反映につなげます。</p>
⑤数値目標の結果	<p>土地利用構想策定 平成 30 年度早期策定 ⇒ 平成 30 年 5 月策定</p>
⑥成果と課題（次年度に向けて）	<p>土地利用の考え方としての土地利用構想は策定できましたが、着手、検討、策定、公表にあたって、県などの関係機関への十分な説明ができていなかったため、対応が後手に回るなど、策定後に混乱を生じました。</p> <p>土地利用構想は、具体的な開発計画ではないため、今後土地利用構想に基づく具体的な開発計画を策定するためには、庁内はじめ関係機関との連携が不可欠であり、検討開始時期含めた検討が必要です。</p>

◇所管部長の指示

- ・土地利用構想段階での課題を整理し、今後の開発計画のための環境整備を行うこと。